

国庫負担「肩代わり」法案に反対します

政府は、協会けんぽの後期高齢者医療支援金に対する国庫補助を健保組合等に「肩代わり」させる法案を決定し国会に提出しました。

後期高齢者医療制度に対する被用者保険の支援金に、これまでの総加入者数比例から、総報酬に比例した負担方法を一部導入することによって、協会けんぽの国庫補助を縮減しようとするものです。これにより、健保組合全体で年間約 500 億円も負担が増える見込みです。

このような負担増は、財政が厳しい健保組合のさらなる保険料率の上昇につながり容認できないものであり強く反対します。

国の負担肩代わり反対で統一行動

— 全国 6 都市で街頭ビラ配布活動 —

健保組合・健康保険組合連合会は、この肩代わりに反対する統一行動として、去る 2 月 12 日朝から東京、横浜、名古屋、大阪、福岡、北九州の全国 6 都市で街頭ビラ配布活動を行いました。

大阪では、梅田、淀屋橋、本町、難波の 4 ヲ所でマスク入りのビラ配布活動を行い当健康保険組合も参加いたしました。



高齢者医療のための 国庫補助の削減を サラリーマンが肩代わり!?

政府は、平成 22 年度の予算で、突然、協会けんぽの後期高齢者支援金に対する国庫補助を削減し、その負担を私たちサラリーマンに「肩代わり」させる法案を決定しました。

これは国の財政が厳しいなかで予算のつじつまを合わせるために、国が果たすべき責任を放棄して、健保組合などに負担を押し付けるものであり、絶対に受け入れられません。

健保組合は 21 年度に 6150 億円の赤字が見込まれますが、不況で赤字額はさらに膨らむと予測されています。私たちは、今も毎月の保険料の半分近くを高齢者医療のために負担しています。これ以上の負担には耐えられません。

政府には、健保組合のみならず、協会けんぽや国保、高齢者医療制度など医療保険制度全体を守っていくためにも、十分な公費投入のための財源確保を求めます。

私たちは、健保組合に加入する 3000 万人の勤労者とその家族とともに、
この「肩代わり」の法案に断固反対します。

高齢者医療の問題はじっくり議論して決めるべき

高齢者の医療費をどう負担するかは、政府の「高齢者医療制度改革会議」で議論すべき最重要課題のひとつです。議論が始まったばかりの段階で制度の基本を唐突に変更することは、国民の意見に耳を傾けないことと同じであり、私たち国民の期待を裏切るものです。

国庫補助を「肩代わり」させるのは国の責任放棄

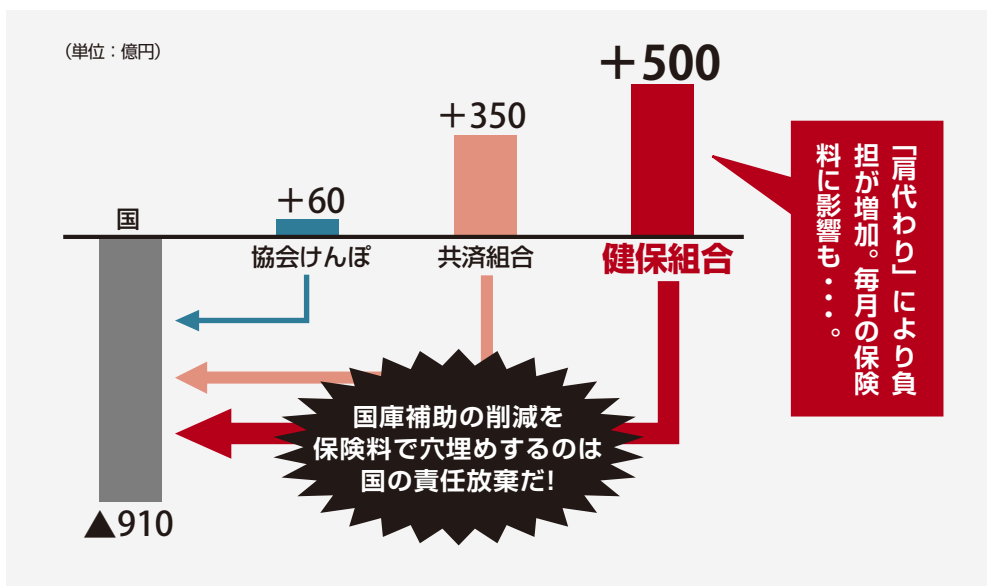
政府の提案は、高齢者医療のための国庫補助を 910 億円削減し、健保組合に 500 億円、共済組合に 350 億円、協会けんぽに 60 億円をそれぞれ「肩代わり」させるものであり、国の責任放棄です。

協会けんぽの国庫補助拡充は全額国費で賄うべき

政府は、高齢者医療のための国庫補助を削減した分を、協会けんぽの医療給付費のための国庫補助引き上げに充てるとしていますが、この国庫補助引き上げに必要な財源は、当然、国の責任で確保すべきものです。「肩代わり」させて国庫補助を引き上げるのは、極めて理不尽です。

「肩代わり」の「肩代わり」がおかしー!

「肩代わり」で後期高齢者支援金の負担はどう変わる？



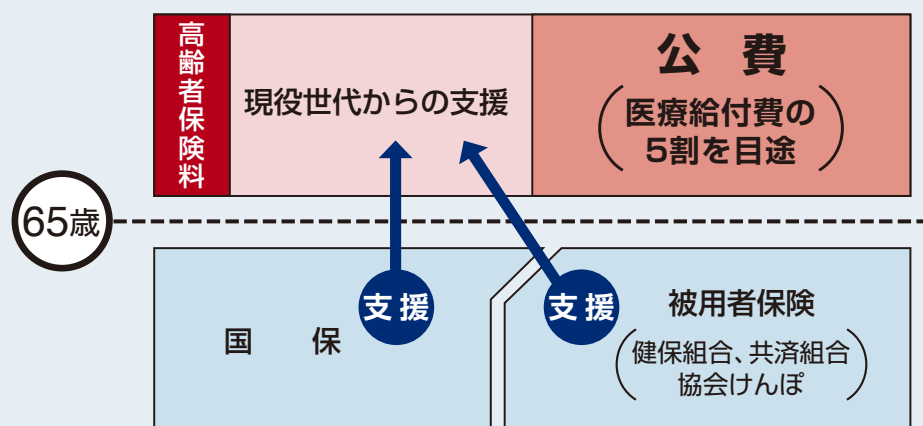
■「後期高齢者支援金」は、後期高齢者の医療給付費に対する現役世代の支援金（約4割）で、被用者保険の他に国保も負担しています。

■「肩代わり」とは、国庫補助の削減のために後期高齢者支援金の計算方式を変更する政府の提案です。これにより、協会けんぽの負担は見かけ上減少しますが、国庫補助が910億円削減されるため、実質の負担は60億円増加します。

■厚生労働省から示された概算値（22年度の満年度ベース）をもとに健保連が作成。

**国の責任である国庫補助の、まさに「肩代わり」！
健保組合・健保連は断固反対します。**

**私たちは、これからも
高齢者の医療を支えていきます。
そのためには、持続可能なしくみが必要です。**



- 現行制度のように、高齢者を前期と後期に区分しない。
- 高齢者の医療費を公費（5割目途）、高齢者と現役世代の負担（保険料）で支えるしくみ。

**健保連は、65歳以上の高齢者を対象とするひとつの制度に再構築し
5割を目途に公費を投入することを提案しています。**